

第5回 健康講話

農業者が抱く放射線に対する不安を払拭するため J A 福島共済福祉事業団及び除染情報プラザの協力を得て、健康講話を実施しました。

- 1 開催日 平成 26 年 12 月 16 日 (火)
- 2 開催場所 摺上亭大鳥 (福島市飯坂町)
- 3 参加者 30 名
- 4 講師 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任准教授 石井秀樹
- 5 講演テーマ
放射能汚染から農と地域と再生を～持続可能な放射能対策の構築を目指して～
- 6 講演の内容
 - ・放射線は原子の放射性崩壊により放出され、人間の細胞や遺伝子を破壊し健康被害をもたらす。
 - ・放射能はお化けなどとは違い、見えないが計測は可能である。
 - ・放射線の単位について、電球に例えると電球の数がベクレルで光の強さがシーベルトである。
 - ・放射線は人の力で消滅させることは出来ないが、「隔離」と「遮蔽」は可能である。
 - ・放射線は時間の経過とともに減少する。
 - ・農作物から検出される放射性物質濃度は時間とともに減少している。今後は放射性物質が検出されやすい農地における生産対策が重要となる。
 - ・イネは水を介して放射性セシウムを吸収するので、今後は有機物が分解して水に溶け出した放射性セシウムの対策などを検討する必要がある。
 - ・福島県における米の全袋検査の結果、ほとんどの米から放射性物質は検出されていない。
 - ・農作業を行うに当たっては、風が強いときにマスクを装着したり汚れた服を洗濯して清潔にすることを心掛ければ、放射線に対する特別な対策は不要である。
 - ・原発近くの方は高濃度のホコリを付着させないためにタイベックススーツを着用し作業をしているが、これはガンマ線を遮蔽するものではなく、線量の低い中通り地域で実施しても意味はない。逆に、夏に雨カップ等を着用して作業を行うことは熱中症等の原因にもなるので、正しい知識を基に安全管理を行って欲しい。



放射線の基礎知識を学ぶ参加者